（表面）

別記様式第１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

宮 城 県 知 事　殿

特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付申請兼実績報告書

　特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付要綱６の規定により、下記のとおり申請いたします。また、補助金の交付が決定された場合には、下記口座へ振り込まれるようお願いします。

交付申請額　　金　　　　　　　　　　　　　円（裏面※１参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者(補助対象者) | 住　　所： |
| 氏　　名： |
| 生年月日：　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日（　　　歳） |
| 連絡先電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 補助の対象となる特殊詐欺電話撃退装置等メーカー名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　品　　　名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　品　　　番：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 振込口座申請者の口座 | 金融機関名 |  | 支 店 名 |  |
| 種　　別 | 普通　・　当座 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |
| 該当箇所全てに☑してください | [ ] 　申請者の世帯は、高齢者（６５歳以上）のみの世帯又は同居しているが、高齢者が電話を受けやすい時間帯がある。[ ] 　申請者の世帯に属する全ての者が、自治体等から、現に特殊詐欺電話撃退装置の貸出しを受けていない。[ ] 　世帯に属する全ての者が、「特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を過去に受けていない。[ ] 　世帯に属する全ての者が、暴力団排除条例（平成２２年宮城県条例第６７号）に規定する暴力団又は暴力団員等でない。[ ] 　補助金の交付の対象となる経費は、申請者の住所に新品で設置する　特殊詐欺電話撃退装置等である。[ ] 　県税の滞納がない。 |
|

（裏面）

|  |
| --- |
| **要　確　認** |
| ○　補助金の額は、補助対象経費から、自治体等が交付する特殊詐欺電話撃退装置等購入費を補助対象経費とした補助金等の額を控除した額に、２分の１を乗じて得た額（その額に１００円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額とします。）とし、７，０００円を上限とします。※１○　本申請を受理した後、特殊詐欺電話撃退装置等の設置状況などを確認する現地調査等（申請者宅への訪問など）を行います。○　現地調査等は、これを適切に実施することができる者（以下「受託者」という。）に委託して実施します。○　申請者の氏名、住所、連絡先電話番号、補助の対象となる特殊詐欺電話撃退装置　等のメーカー名、品名及び品番を受託者に通知します。 |
|

|  |
| --- |
| **添　付　書　類** |
| ○　補助の対象となる撃退装置等の購入に係る領収書(申請者の氏名、購入品目、事　業者名及び日付の記載があるもの) の写し　※２○　申請者の氏名、住所及び生年月日が確認できる公的書類の写し○　振込先となる申請者の口座通帳又はキャッシュカードの写し＜申請者の配偶者又は２親等内の親族の氏名が記載された領収書を添付する場合＞申請者以外の者（申請者の配偶者又は２親等内の親族に限る。以下「代理購入者」という。）が申請者に代わり撃退装置等を購入したときは、　　○　※２の代わりに、補助の対象となる撃退装置等の購入に係る領収書（代理購入者の氏名、購入品目、事業者名及び日付の記載があるもの。）　○　申請者と代理購入者の続柄が確認できる公的書類の写し（戸籍抄本等）○　補助対象経費に関する申告書兼個人情報収集に関する同意書（別記様式第１　　　号の２）　　　　　　　　申請者の配偶者又は２親等内の親族とは、　　　　　　　　　　申請者の配偶者　　　　　　　　　　申請者の子、孫及び兄弟姉妹並びにその配偶者　　　　　　　を指します。 |
|